



すみりんニュース No.83

編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

編集発行人：理事長 友永 健三

*『すみりんニュース』は、2カ月に一度発行しています。

公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山 東 5-6-15

TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

(この号の内容)

- 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座2月例会 ～こどもの自己肯定感をはぐくむために～
講師：岩崎順子(いのちの講演家) 報告：友永健吾……………2-5
- 2021年度 住吉部落史研究会が開催される
住吉部落史研究会『冬の海一部落解放への道一』を鑑賞して
川口智(部落解放同盟大阪府連合会住吉支部 副支部長)……6-9
- 2021年度住吉部落史研究会に参加して
部落解放同盟高知県連合会正和支部支部長 中川 貢 ……9-11
- 関西テレビ放映『冬の海一部落解放への道一』制作のこぼれ話
友永健三(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)……11-12
- 連載Vo.7 けんぞうの視点ロシアのウクライナ「侵攻」について思うこと
友永健三(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)……………12-14
- 住吉隣保事業推進協会のうごき
新しく「住吉区におけるこども第三の居場所事業」(仮)を開始します!……………13-14
- 理事会・評議員会の報告……………14-15
- ご寄付のお礼……………15
- 賛助会員を募集しています!……………15
- クレジット決済によりご寄付・賛助会費の納入ができます!……………16
- 講座のご案内……………16

去る2月12日(土)午後2時から4時まで、住吉隣保事業推進センター3階大会議室において、「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座2月例会を開催しました。2月例会の内容は、岩崎順子さん講師に迎え、「こどもの自己肯定感をはぐくむために」というテーマでオンライン形式での講演でした。岩崎さんは、「いのちの講演家」としてこれまで1000回以上も講演をされています。「いのち・人権・心・子ども・高齢者・生と死・グリーンケア・災害・戦争」をテーマにした体験談が心の深いところに届くと感動を呼んでいます。

今回の2月例会でも、岩崎さんの体験をもとにした貴重なお話を聴かせていただきました。誰にとっても、生きていく上でとても大切なお話で心に響く内容でしたので、今号のすみりんニュースで報告させていただきます。なお、当日の参加者は、オンラインでの参加を含めて20名でした。(事務局)

「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座2月例会 ～こどもの自己肯定感をはぐくむために～

講師:岩崎順子(いのちの講演家) 報告:友永健吾

はじめに

本日「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座にご参加の皆様、こんにちは。岩崎順子と申します。「こどもの自己肯定感をはぐくむために」というテーマをいただき、人権の根本である命や人間関係、心についての話をさせていただきます。

自己肯定感をはぐくむことは、こどもに関わらず誰かの自己肯定感を高めることにつながり、結果的には自分の自己肯定感を高めることになると思います。今日のこの時間が、ご自身の内側を見つめていただける時間になり、それを職場、活動の場、または日々の暮らしの中でそれぞれの形でいかしていただけると嬉しいです。



コロナ禍で会いたい人に会えない

今回は、コロナ感染防止のためオンラインという形になりました。画面の向こうで心で聴いてくださっていると信じて、お話をさせていただきますのでよろしくお願いします。

コロナで実感していることは、会いたい人に会えないということです。認知症の母が骨折で入院すると、家族は面会ができなくなりました。そのような中で、母

はすっかり元気をなくしてしまいました。入院されている方は、ご家族に会えない日々が続く、お別れの日を迎えることになってしまう可能性もあるのだと痛感しました。

誰もコロナになりたいと思っていないのに、なった人への誹謗中傷がひどくて、引越してしまった人もいました。先が見えない不安な状態の中、誰かを傷つけてしまいます。不安や恐れ、そのものが悪いのではなく、情報に振り回されずに正しく恐れること、必要以上に不安を持たないこと、が大切なのだと思います。

今日は「こどもの自己肯定感をはぐくむために」というテーマを主催者の方からいただきました。テーマを聞くと、「私には子育ては関係ない」と思う人もいますが、実はこのテーマの奥には大きいものがあります。誰にとっても関係の深いテーマなのです。私たち一人ひとりの自己肯定感を高めることは、大切だと思います。

そのまま受け止めること

私は、23才くらいのとき、あることがきっかけで自己肯定感が低くなりました。「この世の中で自分は一番暗い人間だ」と思っていた時期がありました。

当時、出会った先生に、人前では笑顔を作れるのに一人になると落ち込んでしまうこと、人の幸せなんて願えずネガティブな気持ちがあふれること、などを一つ一つ話していきました。話をした後で、先生は私に、「がんばってくださいね」とおっしゃるのかなと

おも思っていました。しかし、先生は「岩崎さん、正直な人です」と言われたのです。

先生は、私を否定せずそのまま受け止めてくれました。「そのまま大丈夫」という言葉に救われた思いでした。人はありのままの自分を認めてもらうことができると、本来の力がわきあがってくるのだと思いました。

人間は、凹んだり、上がったたり、凹んだり、上がったりの繰り返しです。無駄なことはない、信じてくれる人がいる、安心できる人や場所が一つでもあれば大丈夫なのだと思います。

亡くなった夫のことば

三人目の子どもを授かった時の話です。病院で先生が「赤ちゃんが、かなり小さいので、覚悟しておいてくださいね」とおっしゃいました。

家に帰ってから夫に「元気に生まれてきてくれれば、それだけでありがたい」と言うと、夫はこう言ったのです。「生まれた子が元気な子でも、元気じゃない子でも、同じように育てたらええやないか」と笑いながら。

その時、私は、自分は何て「小さい人間」なんだと思いました。それ以来、私の考え方が変わりました。その人をそのまま見ていくことが本当に大切だと思えるようになったのです。

Facebookを見ますと、『ナーシングデイやすらぎ』を利用する障害のある子どもたちや高齢の方が楽しそうに交流している姿があります。それを見て、私も笑顔になります。大事なことを私たちに伝えてくれることに、心から「ありがとう」という気持ちでいっぱいになります。

一人ひとりのこどもをそのまま受け止めること

「こどもの自己肯定感をはぐくむ」のは、私たちおとなに関わっています。一人ひとりのこどもをそのまま受け止めること、そして、こどもの力を信じること、そして心から褒めることが大切だと思います。また、「そこに居ていい」と感じることでできる居場所があることも大切です。

色々な中、頑張ってきたご自分のことも褒めてあげてください。忙しい中、心を充電してください。見方を変えて、心が充電できると、「本当に大事なものは何か」が見えてくるはずです。

それぞれができる一歩を踏み出して、職場やお家でいかしていただけるとうれしいです。

こどもだけではなく、私たち自身が自己肯定感を高めていくのも大切なことです。これまで生きてきた人たち（亡くなった人たちも含めて）が培ってきた知恵を伝えていくことも大切です。そういう気持ちを込めて。最後に、『涙そうそう』を皆さんと一緒に聴いて（よろしければ、歌って）本日の講演を終えたいと思います。ありがとうございました。

※以下は、岩崎順子さんが準備された当日の資料から抜粋したものです。

<いのちを慈しむこと>

岩崎順子 E・L・F (エルフ) 65号より

「いのちを大切に」－ この言葉はいろいろな場所で見られ、使われていますよね。

でも、「いのち」って何なのかな～と思います。いのちは例えばコップがここにある、テーブルがここにあるというように具体的には形に見えないものです。

たとえば、「死にたい」と思っている人にとって、「いのちは大事にしましょう」「がんばって前向きに生きていきましょう」という言葉は、かえってその人を追い込むことがあります。

いのちを大切にできない自分をさらに責めてしまうことにもなりかねません。

それよりは「あなたがいなくなると私は悲しい」という本心からの叫びの方が、その人の心に届くのではないかと感じます。「いのちを大切に」という言葉の奥をのぞき込むと、語り尽くせないほどの意味が隠されているのだと思います。

いのちを、より価値あるものになっているのは「自分は生きていていいんだ」と思える自己肯定感ではないかなと思います。

そしてそれは、他者によって自覚させられることが多々あります。

自分のいのちが輝いて見えるとすれば、周りの人がそうさせてくれているのかもしれない。人とのつながりやご縁というものは本当に大切なものだとか心から思います。

ぼくは、ぼくなのに…

岩崎順子（海南市日方在住）

「早くしな。ぐずぐずしないで。」

「がんばらな、あかんやろ。」

「あんたのために、言うてるんやで。」

「そんなんやから、あんたは…。」

「となりのみちおくんは、がんばってるのに…。」

もう、そんな言葉、いらん。

もう、そんな言葉ばかり、聞きたくないんや。

ほんまは、ぼくが言ってほしいのは、そんな言葉やない。

おかあちゃん、ぼく、ずっとええ子やなかったらあかんのか…？

いつでも、がんばって勉強してなきゃあかんのか…？

だれかより、えらくなかったらあかんのか…？

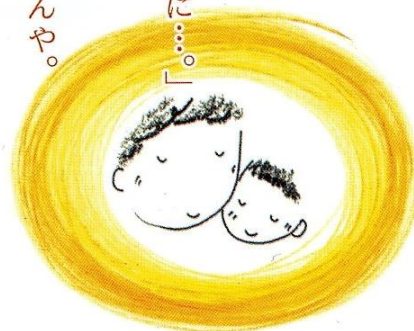
早く食べなさいって、おかあちゃんは言うけれど、

ごはんの時間くらいは、昔みたいに、笑ってほしい。

ぼくは、ぼくなのに…

おこられても、ほんまはおかあちゃんのこと好きなんや。

でも、やっぱり、おかあちゃんの笑った顔が、一番好きや。



■2021年度 住吉部落史研究会が開催される！

去る2月19日(土)午後1時半から3時半まで、住吉隣保事業推進センター3階大会議室において2021年度住吉部落史研究会が開催されました。テーマは、『冬の海—部落解放への道—』を見てこれまでの住吉地区をふりかえり、これからを考へる』で27名(オンライン参加含む)の参加がありました。研究会は、友永健吾常務理事の司会開会で始められ、友永健三理事長のあいさつの後、ちょうど50年前に関西テレビで放映された『冬の海—部落解放への道—』を鑑賞(約50分間)しました。休憩の後、ディレクターであった故・崎山正信さんの妻・崎山郷子さん、関西テレビOBの杉本真一さん、この番組の中心的な登場人物であった故・大川恵美子さんの息子さんの大川和裕さんをはじめ住吉地区からの参加者、この番組の後半で出てくるすみれ保育園がある地区の関係者として高知県宿毛市の部落解放同盟高知県連合会正和支部の中川貢支部長等からビデオを見た感想が述べられ、充実した研究会となりました。今号では、この研究会に参加した感想を川口智さん(部落解放同盟大阪府連合会住吉支部副支部長)と中川貢支部長に書いていただきました。(事務局)

すみよし ぶらく し けんきゅうかい 『冬の海—部落解放への道—』を鑑賞して

ぶらくかいほう どうめい おおさか ふれんどうかい すみよし し ぶ ふく し ぶちょう かわぐちとも
部落解放同盟大阪府連合会住吉支部 副支部長 川口智

はじめに

1972年という、自分が生まれる少し前ということもあり、まさに最近ではあるが、自分にとっては住吉の部落史としては興味深い内容であった。

映像に母が奨学生として登場することから、50年を経て、わたしたち世代(今の40代)ではなく一つ前の世代(70代)の運動世代のありよう=『生の姿』を記録しているという点においても記録としてよりも『実感』としての意味合いが大きいように思われる。

住吉において、この世代から次の世代への運動高揚期の思いや姿、生き様を引き継ぐことは非常に重要なことであるにも関わらず、実際には一部を除いてあまりおこなわれていないのが実態なのではないかという懸念すらあるからだ。というのも、この時代がまさに『同和対策事業特別措置法(以下、特措法)』時代であり、行政施策としてのみならず、部落の中、とりわけ部落住民にとっても『特別』な時代であり、それが終わる世代である我々(川口智は大学卒業とともに特措法が失効した世代)

に引き継ぐべき方向性も経験論も崩壊した真逆の世代であるからということが大きな要因であるように感じている。

一方で内容的には、同和対策審議会答申を経て、現代の住吉部落をはじめ各地域の部落が『劣悪な状況』から様変わりしていく過渡期の様子をとらえることができるという意味では貴重な映像資料であるとも言える。むしろ、そのような特措法を必要とするだけの『部落差別の実態』があったことは、イントロダクション部分の結婚差別によって命を絶つという事件が、有無を言わずに視聴者に突きつけてくる、この作品の核となるテーマであることは疑いようがないことである。

以上のような観点から、この全国水平社創立100年(第4期の運動論)をみする現段階において、50年前のいわゆる第2期全盛期の実態と論理、そして現実を映像としてとらえた上で、今日的な差別の実態にどのような運動論が展開できるのかを模索する一つのヒントとしたい。以下、作品のテーマに沿った形で、今日的な現実と課題を提起できればと考えている。

部落差別の実態として

『冬の海』における、部落差別の実態として取り扱われていることは、まさに教科書通りの『実態的差別』であるといえるだろう。先に述べた通り、劣悪な部落の生活環境は、これまでに住吉において作成されてきた資料を『生の姿』として映像記録にしたものである。

○差別のために安定した仕事につけない

○差別の結果としての劣悪な住環境

○行政の不作为としての都市環境整備の遅れ

○人間関係としての心理的差別の実態

今の住吉地区の実態を当時の物差しでとらえることはすでに不可能であるが、我々（強いていうなら運動体）が把握していることは一体何であるのかということが、そのまま大きな課題の一つであると言えるだろう。

一つにそれは改善的な運動論の中で特措法を用いることにより劇的に進めてきた結果であることは言うまでもない。もう一つに社会全体が階層化していく過程の中で、差別の有無に関係なく実態的に可視化される差別の結果としての『実態』を見失ったことが大きな原因ではないだろうかと思われる。

それは、差別の実態そのものがインターネットという技術を使うことにより可視化されないサイバースペースへと大きく移行していったことも関連が大きいと思われる。

総じて、意図的にとらえようとしなければ、見ようとしなければ、部落差別は見えないまたは感じないように社会全体が変わってしまったという前提に我々は立っているということを再確認することができる。その認識に立った上での部落差別のとらえ方、見かた、感じ方などこれまでとは違う観点から再検討することを余儀なくされている現状そのものが運動的な大きな課題であると言えるだろう。

運動体がまさに自分達で取り組める範囲、規模、キャパと実態として持ちうる資源とを天秤にかけて精査しなくてはならない。ここにきて、幸いにも住吉支部におい

ては先輩方が『自主解放』を基本理念に運動を進めてこられたことは何にもましてアドバンテージであると改めて感じる次第である。

医療・福祉・まちづくり・事業・運動と第2期を担った運動家層が、それぞれに運動理念を持って開拓していったことで、住吉地区としての自治機能が自主自立の形で補完されているからである。しかし、それぞれに独立した事業体であることは自主自立に大きく貢献する一方で、意思決定や理念の共有を常にしていかなければならないという弛まぬ努力が必要不可欠になることは必然にして厳然たることでもあると感じる。

現在、住吉地区でおこなわれている 5者会議もわたしが書記長になったときに、支部と人権協会でおこなっていた連絡会を、関連組織を含めての会議に拡大変更したことが始まりだと記憶している。それぞれに専門分野の事業体に分化しつつも、自主解放、あらゆる差別の撤廃の理念をそれぞれの現場で進めていくことが住吉の解放運動のベースとなっていることは先達への感謝なしでは成り立ち得ないことであるからだ。

同和教育（保育）とは、一体何であつたのか、

そして今日におけるありようとは

もう一つの大きなテーマである同和教育（保育）について、作品では保育士の苦悩の中で方向性を見出す姿が描かれている。曰く、同和教育（保育）とは何か、それは教育の根源を問うこと、50年前にして今でもあい通ずる教育者としての求められる姿であると感じたシーンであった。

全国人権教育研究協議会においても、生活を見つめ、『差別の現実から深く学ぶ』を大切な理念にしてきた。この理念は、特措法に先んじて部落の子たちを前にした善良な教師たちが掲げた大きな方向性であった。

ただ、これらの理念が部落の子たちを前にしていない
教師たちの中でどれほど理解され、普遍的教育活動の
中に広がっていったかという、実態を目の前にすること
のない教師たちにとっては『他人事』としてしか写らな
かったというあたりが、『特措法』下の同和教育における
限界であったのではないかと感じている。武勇伝ともい
べき教科書に載っている同和教育実践は多々存在して
いる。しかし、それが部落のない学校では、非常識という
現実の中で進められてきたことは、認めたくはないことで
はあるが現実的実態であると言わざるを得ないように思
われる。

戦後の同和教育を進めてこられた諸先輩方を非難し
ているわけではない、軽んじているわけでもない、それが
『特措法』下の同和教育の限界であると率直に認め、
特措法なき後の普遍的な教育のあり方に希望を見出す
ものである。しかし、そのことは作品の中で葛藤する保育
士による『答え』として見出されているあたりに、先見性
を感じると共に 50年後の今日においても大きな課題で
あることは、同和教育の『特措法』要素の課題であると
言えるだろう。

ただ、この第2期の同和教育を担った教師たちが教
育界においてマイノリティであるということを認めた上で、
今日的な大阪市の教育現場においてそれらの理念を受
け継ぐ教師もマイノリティであるということは認めざるを
得ない事実であるように思われる。むしろその部分にこそ、
同和教育の課題を見出さざるを得ない状況にある。

ただし、この 50年前と今日とを比較するにあたり、作
品からも『社会全体で部落問題を解決していこう』とい
う、同対審答申が示した国民的課題という雰囲気があるか
わってくることに對して、今日そのような雰囲気があるか
という、当時とは比較にならないディスアドバンテージ
であると認めざるを得ない。『部落差別解消推進法』が
施行されてより 5年であるが、運動体としてこの法の意

義や教育としてどのように取り組みを進めていくのかと
いう機運づくりが大きな課題であるといえる。

先に述べたような同和教育を担ったマイノリティ教師
の継承者たちが今日的な同和教育を担う存在であるこ
とは疑いようがないことであるが、依然としてマイノリティ
であることはどのようにしても否めない。それに加えて社
会的機運の消失、教師集団の弱体化の中でどのよう
に部落解放教育運動を今日的な形で進めていくのか
ということは喫緊の課題と言える。というのは、大阪市に
おいては第2期を担った教師たちはすでに現場から退
職していく一方であり、勿論その教師たちを引き継ぐ弟
子たちが現場の最前線にいるわけだが、先ほどの喫緊
の課題の中で孤立を余儀なくされていると言える。状況
を見守るだけでは大阪市の同和教育は崩壊へと進んで
いくことは明らかである。時代の変化に現場の入れ替え
サイクルが追いついていないのである。

大阪市においては人権教育研修を充実させてという
ことはおこなわれている。しかし、教育センターによる研修
だけでそのような力が身につくのかという大いに疑問
が残るところである。作品にも現場の保育士が同和保育
について悩み、先輩の現場での声を聞き、保護者と意見
を交わし、自分で答えを見つけるといった本質的な教育と
は何かを問う場面が描かれている。この 50年前に描か
れたプロセスこそ今日最も教育現場に必要なことであ
るように思われる。

住吉においては住吉・住之江同和人権教育推進協
議会の活動が教育現場における部落解放教育の継承
と新転任研修や専門部会の活動をはじめとする育成体
制をある程度の変更や縮小を余儀なくされつつも続け
ることができている。『特措法』なき後の最も大きな変化
は、保育守る会・教育守る会を代表する部落の保護者
組織の崩壊である。住吉保育所における保護者組織で
あるポプラの会も 2020年を最後に解散し、『部落の保

ごしゃ そしき だんたい そんざい
『護者』を組織する団体は存在しなくなったことになる。そ
れは特措法なき後の運動体組織の変化を如実に物語っ
ているものであるということができよう。

さくひん もど どうわ ほいく なに つ つ
作品に戻ると、同和保育とは何かを突き詰めていくと
ほいく ほんしつ なに と てーぜ とく
保育の本質とは何かを問うていくことというテーゼは、特
措法がなくなり、それによって法で定める『同和地区』が
なくなる中で、地区や地区外を度外視した上で同和教
育とは何か、教育の本質とは何かを運動体の方から部
落の保護者に問い続けることができなかったということ
ではないだろうか。これは、誰に対するものでもなく、住吉
においてこの 20年の教育運動部を担ってきた自分への
いまし 戒めである。

ただ、この 20年の住吉における教育運動が培ってき
たものも間違いなく存在する。住吉保育所のお泊まり保
育をポプラの会を中心に支え活動の皮切りに、部落
の子どもを中心的な視点としてとらえつつも、広く関わり
のある子どもたちをとらえて『教育に始まり、教育に終わ
る』活動を展開してきた。『住吉ベッキョウ会』や『宿題や
ろうDAY』、『寿 こども料理食堂』や『コモン喫茶』など
実施主体や対象者は重複したりズレたりしたりするが
さまざまな手法と組織間連携の中で続けてきた。コロナ禍の
中で規模の縮小や中止などあるものの、住吉における
活動としては定着しつつある。

また、今期は『さいばし学習会』に代表される、おとな
(あえて保護者ではなく)も子どもも多世代が住吉に関
わり、部落問題(部落問題を 中心としながらもあらゆる
人権問題)にふれることができる企画をスタートさせた。
地域内外を問わず、多世代間、地域間の交流を視野に、
中心は子どもたちに学習の機会(様々な社会に出会う
体験)を提供し続けていければと考えている。

おわりに

こんかい ぶらく し けんきゅうかい ねんまえ ぶらく じつたい うんどう
今回の部落史研究会で 50年前の部落の実態、運動
の生の姿にふれることができたことは、全国水平社創
立100年を前にした今日においても通ずるもの、問いか
けるものが多くあり貴重な内容であった。

ともながり じちよう に ゆー す げんこう いらい
友永理事長より、『すみりんニュース』への原稿依頼
を受け、感想を書く機会をいただけたことで、作品を通し
て自分の運動の中や仕事の中で感じてきたことや課題
を徒然なるままに書かせていただいた。もちろんこれは、
まさに感想の域を出ない文章で、わたしの実感や感想と
はまた違ったものを持っておられる方も多くおられること
と思われる。

ぜんこくすいへいしゃそうりつ ねん まえ ほう う む ふく
全国水平社創立100年を前に、『法』の有無を含め
た50年の運動のあり方を、支部の皆さん、地域の皆さん
の『感想』レベルであっても振り返り、次の時代を展望し
ていくことは重要な取り組みであると思われる。この感想
が皆さんの感想の呼水となれば幸いである。

2022.2.20



2021年度住吉部落史研究会に参加して

部落解放同盟高知県連合会正和支部支部長 中川 貢

1.はじめに

今回のイベントにご案内をいただき心から感謝申し上げます。

最初に、正和支部と市内3部落の紹介を簡単にさせていただきます。宿毛市には手代岡、貝礎、正和という3つの被差別部落があります。

わたしたちの所属する正和部落は人口149名、86世代の小集落で、そのうち80歳以上は全体の約17%、6歳未満は0名で、急速に人口の減少と少子高齢化がすすんでいます。また、部落内の20代青年層は数名にまで減少し、青年部の活動も途絶えてしまっている状況です。

3部落にはそれぞれ隣保館、児童館が公設公営の複合施設として設置され、隣保館は直営事業のほか納税業務のサービスなどもおこなっています。児童館業務についてはNPO法人に委託され、子ども会や友の会活動、人権と福祉の交流支援活動などをおこなっています。課題もありますが、地域の重要な人権拠点施設としての機能しています。

支部の主な活動としては、部落差別事象への対応をはじめ、改良住宅の建て替え事業を通じた住民参加による人権と福祉のまちづくりや、年間2回の部落解放早朝集会、毎年部落解放文化祭、人権スキルアップセミナーなどに取り組んでいます。運動の後継者育成など、多くの課題が山積していますが、各地の運動と連携しながら支部活動を続けています。

2.『冬の海 一部落解放への道』鑑賞後の感想

番組映像を観ると当時の正和部落の情景が蘇ってきます。関西テレビが1971年12月に取材に来られたこの頃、宿毛の部落解放運動や行政は大きな節目となった転換期を迎えていました。この年、融和的だった3部落に部落解放同盟支部が再建され、運動の芽生えとともに差別事件の告発も相次ぎました。その翌年5月3日に起こった貝礎部落出身の池上誠さん結婚差別自殺事件の衝撃は大きく、宿毛市における部落解放運動や同和行政の一大転換点となります。この年以降、支部・女性部・青年部の活動が活発になり、子ども会、同和教育、同和行政は、「部・差抜き」から「寝た子を正しく起こす」取り組みへと変わっていきました。

番組で紹介されたすみれ保育園は、当時の解放運動が育っていく舞台となった場所です。正和部



落において解放運動が根付いていった歴史を辿っていくと、すみれ保育園の保育集団と地域のお母さんたちの頑張りが、同和保育運動での交流の積み重ねが大きな力になったことがわかります。その後の仕事保障運動から生まれた延長保育や0歳児保育など、当時の同和保育運動が築き上げた成果は現在の宿毛市における人権保育の礎になっています。

時代は遡りますが、すみれ保育園が設置された頃のことについても少し触れておきます。正和部落では差別と貧困によって、全日制高校に通う生徒が一人もいな

いという時代が1968年頃まで続きました。「同対法」が施行されるまで、正和部落の子どもたちの教育環境は部落外に比べて著しく低位に置かれていたのです。

そうした厳しい戦後の生活環境の中で、正和部落の青年団と婦人学級のメンバーは一致協力して部落の教育力や生活向上を求めて保育所設置運動に取り組みました。そして1951年5月、その努力が結実し青年団が自力で建築した青年会館に保育所設置を勝ちとったのです。のちの同和保育や就学前教育の基礎を築くこととなったこの保育所設置運動は、当時としては画期的な取り組みであり、正和部落が誇るべき成果として後世に語り継がなくてはならないと思っています。

番組の現地取材で1971年12月、関西テレビディレクターの崎山さん、住吉保育所（当時の保母）のサスオさんが、遠隔地の宿毛まで足を運び、「冬の海-部落解放への道-」ですみれ保育園や正和部落の現状などを紹介していただいたことには只々感謝しかありません。住吉部落史研究会や住吉支部のみなさんが番組の感想で述べられていたように、この番組は50年前の部落差別の実態と本質を番組の映像と生きた証言から学ぶことができる貴重なドキュメンタリー記録であり、継

承していくべき運動の財産だと思っています。わたしたちにとても、宿毛の関係者が「部落解放」意識に覚醒していった過程を記録した重要な「史料」であり、まさに当時の部落差別の現実と解放運動を実録で伝える「証」そのものです。

3.おわりに

昨年3月、すみれ保育園は70年の歴史に幕を下ろしました。閉園にあたって、「冬の海」の映像を探していましたが手に入れることはできませんでした。番組のことは諦めかけていたところに、今回のイベントのオファーをいただき、お陰様で50年目にして初めてこの番組を鑑賞する機会に巡り合うことができました。その上、全国水平社創立100周年、「冬の海」放映50周年を記念する「研究会」イベントにもご招待いただき意義深い経験となったことを嬉しく思います。

最後に、友永健三理事長をはじめ、今回のイベントを企画された住吉部落史研究会のみなさまや、関西テレビ関係者のみなさま、住吉支部のみなさまに衷心より感謝とお礼を申し上げます。

「冬の海」の出会いをありがとうございました。

関西テレビ放映『冬の海 一部落解放への道』制作のこぼれ話

友永健三（公益財団法人住吉隣保事業推進協会 理事長）

『冬の海 一部落解放への道』制作こぼれ話を2つ紹介します。

一つ目は、この番組の中心的な登場人物であった故大川恵美子さんの証言です。「（大阪）府連婦人部十五年をふりかえって」の中で次のように語っておられます。

解放運動をはじめたのは、大阪で万博をしようという時に、「背広を着ていても下着が破れてはいけませんか」と言って、中馬さんや左藤さんと交渉したことでした。その時、部落のことを見せたらええんや」「誰かしゃべればええんや」と言うことになったのです。そこで、言い出しっぺの私にやれということになったのです。そのために「生いたち」を書かなければならないはめになって、せっかくなか、勉強してくれる人に頼もうということ

で、友永さんに頼んだのです。そしたら、友永さんは新婚だったのに、夜も寝ないで書いてくれたのです。

その「生いたち」を、香川県の集会で読まなければならなくなったのです。壇の上に登ったときの気持ちは、よんだひとが勝つか、口でしゃべる私が勝つか、の気持ちでした。その時「楽にやれ」と声をかけてくれた人が野本さんで、「読むな、口で言え」と舞台の下から言ったのが塩谷さんでした。必死で口で言おうとするのですが、無茶苦茶になってしまったのです。

大阪市の社会教育へ行って、「部落のことをテレビで映せ」と言う、「大川さん出てくれ」と言われたのです。テレビというものには、山本富士子のような人が出るものと思っていたのでビックリしたものです。それでも、差別をしたらあかんということを解りやすくするというので、私が出たのです。その時、テレビの関係者が「部落は、いつ解放されるのか」と聞くから、「それは、あんたにききたい」と言ってやったのです。このセリフで、この番組は賞を取ったと言うのです。『「差別には厳しさを」「人には優しさを」〜故 大川恵美子さんを偲んで〜』2011年6月12日発行より)

二つ目はこの番組の後半に、高知県宿毛市の被差別地区にあるすみれ保育園と保育士の酒井美字子さんが出てこられます。どうしてこの保育園と保育士さんが番組に取り上げられるようになったかについて、『すみれ保育園の歩み』の中で次のようにふれておられます。

「すみれ保育園」を舞台にして同和保育や同和教育の運動の沸き起こり、さらに部落解放運動組織まで結成されたというニュースは、たちまち大阪の村越末男氏にも伝わった。(※村越末男氏は、のちの大阪市立大学助教授として、宿毛市と部落解放研究所による「宿毛市における同和行政の課題」の編著に携わった人物である。)

この取り組みを評価した村越末男氏は、テレビ番組で取り上げてもらうために関西テレビに紹介。すると関西テレビはドキュメンタリー番組「冬の海」で「すみれ保育園」を現地取材し、その内容を関西テレビ系列で放送した。

当時の園長を務めた酒井美字子氏はのちの回想録で、番組ディレクターの話として「いまだテレビが取り上げなかったものが三つあるんです。皇室、自衛隊、部落、この三つだけはどのテレビもタブーとしてよう手をつけないのです。それをわたしがやるのです」と語っていたことを紹介している。民放が同和保育の現場を取材し、テレビ画面を通じて社会に問いかけたこの番組は、当時のテレビメディアとしては画期的な放送だった。

(『すみれ保育園の歩み』2021年3月発行より)

連載
Vol.7

けんぞうの視点



ともながけんぞう
友永健三

ロシアのウクライナ「侵攻」について思うこと

ロシアのウクライナ「侵攻」について

ロシアのウクライナ「侵攻」から1か月余が経過しました。ロシア軍による攻撃によってウクライナの人びとの多くの人命が損なわれ、住宅や公共施設が破壊され、

多くの避難民がウクライナの国内外に逃れています。ロシア軍の攻撃は原子力発電所にまで及んでいるだけでなく、プーチン大統領は核兵器の使用まで言及するところとなっています。いかなる理由があつたとしても、このよ

うな攻撃は許されるものではなく、ロシア軍の「侵攻」の即時停止と速やかな実効ある停戦協議が求められています。

停戦協議にあたって考慮される必要がある事項

停戦協議にあたって、重要なことは、ロシア側の主張にも耳を傾ける必要があります。ロシア側は、今回の軍事行動の直接的な動機としては、ウクライナの現政権によってロシア系住民が多数暮らしているウクライナ東部に対して虐殺を伴う軍事攻撃が繰り返されていることを食い止めるためだとしています。

この直接的な動機だけでなく、ロシア側には自国がたどってきた歴史から導き出されている考え方があります。

一点目としてロシアは、ナポレオンやヒトラーによって侵略をされた歴史がありますし、ソ連崩壊後、西側とロシアとの間にはNATO（北大西洋条約機構）を拡大しないといった約束があったにもかかわらず守られていないという不信感がある点を考慮する必要があります。

二点目には、ウクライナがロシアの首都モスクワとも近く地政学的に重要な位置にあって、ウクライナがNATOに加盟した場合、ロシアにとっては重大な軍事的脅威になるとうけとめているということです。

三点目には、アメリカやNATO（とりわけイギリス）に対する不信感があるということです。具体的にはアメリカ等は、自国の考え方に従わない国に対しては一方的に軍事力を行使して政権の転覆をはかろうとしてきた歴史があるという点です。たとえば、ベトナム戦争、アフガニスタン戦争、イラク戦争などです。ウクライナに関しても、ロシアとの友好関係を築いていた政権がアメリカ等によって支援されたクーデター（その一部には、ネオ・ナチ勢力も含まれていた）によって倒されたロシア側は分析しています。

このようなロシア側の主張を考慮したとき、停戦協議で協議される事項としては、以下の諸点が考えられます。

- 1、ウクライナは、NATOに加盟せず、軍事的には中立を保つ。
- 2、ウクライナの中立を保障する国際的な仕組みを構築する。
- 3、ウクライナの軍備は、最小限必要なレベルにとどめるものとする。
- 4、クリミアやロシア系住民が多く暮らす東部地域を独立国として承認する。
- 5、上記が認められたならばロシア軍は、ウクライナから撤退する。

ロシアのウクライナ「侵攻」が及ぼした影響

ロシアのウクライナへの「侵攻」は、各方面に甚大な影響を及ぼしつつあります。

一点目は、各国、とりわけヨーロッパ各国に軍備増強への政策転換の動きがみられることです。その典型はドイツです。ドイツは、これまでアメリカ等から要求されていた軍事費GDP比2%への増額要求を拒否してきていましたが、その制限を取り払うとの態度表明をしています。

二点目は、核兵器に対する考え方の転換がみられることです。従来は、核兵器は「抑止力」としてとらえられていました（この主張に対しては批判がありましたが）、ロシアのウクライナ「侵攻」の中で、プーチン大統領が核の使用を具体的に言及したことを受けて「使用される核」を検討する段階へと転換してきています。

しかしながら、上記のような対応は、軍拡競争の一層の強化、核戦争の危機の増大、第三次世界大戦への道であるといわねばなりません。

一体化を強めてきた世界

ロシアのウクライナへの「侵攻」に対して、アメリカ、ヨーロッパ、日本等はロシアに対する強力な経済制裁を加えています。この中で、小麦に代表される農産物、石油や天然ガスに代表されるエネルギー資源、さらには自動車や電子機器製造等に不可欠な貴金属等で、世界はロシアに大きく依存している実態が明るみになってきています。つまり、ロシアに対する経済制裁は、ロシアに一定の打撃を与えていますが、経済制裁を加えている諸国（自前の農産物と天然資源を所有するアメリカを除く）にも、品不足、物価高として「返り血」を浴びる事態となってきました。このため、独自のエネルギー資源を持たないドイツや日本等は、石油や天然ガス等に関して、ロシアとの関係については一定独自の路線をとっています。

軍拡競争の一層の強化や「使える核」への政策転換は、第三次世界大戦への道であり、この道は何としても回避しなければならないこと、ロシア等への経済制裁は、ロシアへの決定打にはならないだけでなく、経済制裁をしている国の経済と庶民の生活を困難に陥れる政策であることを直視したならば、国際紛争を話し合いで解決するための実効性のある国際組織の構築、さしずめ、中立化したウクライナの安全を保障する国際的な仕組みの構築、経済や文化面での国際交流の一層の活性化こそが、どれほど時間がかかっても求められているのです。

ロシアのウクライナ「侵攻」と東アジア

ロシアのウクライナ「侵攻」は、東アジア、とりわけ日本において軍備増強の主張の高まりを生み出しています。その主張は、ロシアの動きと中国の動きを重ね合わせ、ウクライナの現状を台湾の将来としてとらえる主張です。この主張は、日米同盟の一層の強化、日本の軍備増強、その中にはアメリカの核の共同所有論、沖縄をはじめとした南西諸島へのミサイル配備を含めた基地増強、敵基地破壊能力の保持等々が含まれています。

この主張は、当然のこととして日本国憲法第9条の改定＝自衛隊を戦争ができる軍隊として明記することになります。

しかしながら、この道はいつか来た道、戦争への道です。ロシアのウクライナ「侵攻」を分析した時、東アジアにおいて必要なことは、日米同盟の強化、日本の軍備増強、沖縄をはじめとした南西諸島での基地強化ではなく、東アジアでの紛争を平和的に解決するための機構を構築することです。幸い、東アジアでは、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けて一時的に停滞しているとはいえ経済や観光の面では一体化が深まっています。平和と国際協調を基調とした日本国憲法を持つ日本こそが、このための積極的なイニシアチブを発揮することが求められているのです。

すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい 住吉隣保事業推進協会のうごき

あたらしい すみよし くに おける こども だいさん い ばしょ
新しく「住吉区におけるこども第三の居場所
事業」(仮)を開始します！

すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい ねん がつ にほん
住吉隣保事業推進協会では、2022年4月より、日本
財団の支援を受け、新規事業を始めることになりました。
しん き じ ぎょう ないよう い か
新規事業の内容は、以下のとおりです。

じぎょうめい
事業名：

すみよし くに おける こども だいさん い ばしょ じ ぎょう すいしんきょうかい
「住吉区におけるこども第三の居場所事業」(仮)



事業目的：

この取り組みを通し、子ども達が安心してなんでも相談できる居場所をつくり、地域ボランティアとつながることで、顔見知りの関係・見守りシステムを構築していきます。その見守りシステムをもとに、地域での子ども達の孤立や虐待を防ぐために活動します。

また継続して事業をおこなうことにより、子ども達が家庭環境に関わらず、生きる力やさまざまなことに興味を持ち、挑戦する力を育む環境を地域で構築します。また、保護者だけが子育てに携わるのではなく、地域全体で子どもを育てていく意識を持ち、声掛けや見守りができることで子育て世帯の孤立を防ぎ、保護者が「助けて」と言いやすい関係性をつくります。食・学習・余暇などの多方面からの支援を活用し、地域単位で誰も取り残さない子どもの包括ケアシステムを構築していきます。

〈週間スケジュールのイメージ〉

時間	月	水	木(夏休みのみ)	金
13:00	準備・設営	準備・設営	9:00 設営	準備・設営
14:00	子ども受け入れ、宿題・遊び	子ども受け入れ・宿題・遊び	9:30 子ども受け入れ宿題	子ども受け入れ・宿題・遊び
15:00			12:00 ご飯	
16:00			13:00 日替わりアクティビティ	
17:00	ご飯準備	ご飯準備 勉強会	15:00 帰宅	ご飯準備
18:00	ご飯・片づけ	ご飯・片づけ		ご飯・片づけ
19:00	遊び 勉強会	遊び 勉強会		遊び
21:00	帰宅	帰宅		帰宅
21:00~ 21:30	片づけ・記録	片づけ・記録		片づけ・記録

事業内容：

【ことぶきトワイライト事業】

- (1)開催日時 毎週月・水・金 13時~21時
- (2)開催場所 住吉住宅集会所
- (3)対象 小学生~高校生 20人程度
- (4)活動内容

地域での放課後から、夜の子ども達の居場所を立ち上げ、学生ボランティアらが小中学生と関わり、学習、夕食、遊び、必要があれば入浴を共にします。専門機関と連携し、生活習慣の支援もおこないます。



理事会・評議員会を開催しました

去る2022年2月21日(月)18:30より理事会、3月24日(金)18:30より評議員会がそれぞれ開催されました。

今回の理事会・評議員会においては、主に2022年度事業計画案、予算案が討議されました。2019年に発生した新型コロナウイルス感染症は、現在もなお社会に

15

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に当法人にご提出ください。

クレジット決済により

ご寄付・賛助会費の納入ができます！

365日 24時間どこからでも寄付が可能です。また、「継続寄付（賛助会費）」と「都度寄付」をお選びいただけます。寄付先の事業を選択することも可能です。インターネットで「CANPAN決済サービス」を検索し、そのページから「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」(または、以下アドレスをご入力いただくか、二次元バーコードをご利用ください)をさらに検索し、「継続寄付」か「都度寄付」を選択してください。みなさまのご支援、ご



協力どうぞよろしくお願いいたします。

★CANPAN決済サービスをご利用になるには、利用登録が必要です。

<https://kessai.canpan.info/org/sumirin/>

講座のご案内

「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座記念講演
～沖縄復帰50年と東アジア共同体構築の必要性～

日本国憲法第9条が脅かされている現状がある中で、復帰50年を迎える沖縄においても辺野古基地問題に象徴される問題が解決していません。これらの問題を解決する力



ぎは、アジア、とりわけ東アジアにおいて紛争を平和的

に解決し、信頼を醸成していくための「東アジア共同体」を構築することにあると考えます。今回の記念講演では、そのことをテーマにして鳩山友紀夫さんに講演していただきます。

★日時:4月23日(土) 13:30～15:30

★講師:鳩山 友紀夫

(東アジア共同体研究所理事長・元総理大臣)

★会場:住吉隣保事業推進センター 大会議室

★費用:1,000円(賛助会員は、500円)

★定員:50名(先着順) ★締切:4月16日(土)

★備考

① YouTubeライブでのオンライン受講も可能です。オンラインでの受講を希望される方は、申し込みの際に、必ずメールアドレスをお伝えください。こちらから振込先、当日URLをお送りします。

② 新型コロナウイルス感染症などの影響によって予定が変更となる場合がございます。

申込・問合せは、(公財)住吉隣保事業推進協会まで

公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

さまざまな媒体で情報を配信しています！

ホームページもチェック



すみよし隣保館で検索

Facebookもチェック



すみよし 寿 フェイスブック

で検索

Instagram



@sumiyoshi_kotobuki

YouTube



チャンネル登録をお願いします！

